

農産物輸入規制緩和措置からみた産地変動と 卸売市場集荷圏の変化 —ユリ切花流通を中心として—

Changes in the Wholesale Market Collection Area due to Import Deregulation Measures for Agricultural Produce: Focusing on the Distribution of Cut Lilies

両角政彦

MOROZUMI Masahiko

摘要:

社会的規制の緩和による生産財の生産・流通から消費財の生産・流通までの経済的影響の一端に迫るため、生産財（ユリ球根）の輸入規制緩和措置に着目し、およそ30年間における消費財（ユリ切花）の卸売市場集荷圏の変化をもとに、その影響と地域差について明らかにした。市場取扱高がほぼ同規模の仙台市中央卸売市場と広島市中央卸売市場を例に、卸売数量と価格の変動を長期的に分析すると、外国産球根を主に使用した切花と国内産球根を主に使用した切花の集荷圏は、市場の成長期、停滞期、縮小期を通じて異なった変化とともに類似した変化も確認された。これらは品種群が直接競合しない場合であっても連鎖的に影響が及んできたことを表している。卸売市場ごとの集荷圏は品種群ごとに年別と月別で特徴的な変化も示しており、生産地と卸売市場の立地や各都市の需要の違いが集荷先の地域差に影響を及ぼすようになってきたと考えられる。

キーワード：輸入規制緩和、隔離検疫免除、卸売市場、集荷圏、地域差、ユリ

Keywords: import deregulation, quarantine exemption, wholesale market, collection area, regional difference, lily

1. 序論

1-1 研究の背景

公的規制は、「公的機関が企業の行動を、一定の規律をもって、制限する行為」（植草1991）と定義されており、政府規制と独占禁止法規制とがあり、前者の緩和・見直しと後者の強化の方向性が問われている（鶴田1997）。格差社会の是正や経済社会のあるべき姿を考えたときには、後者の独占禁止法規制が重要であるとされている。独占禁止法は産業競争力の回復の側面から知的財産権との関係でも検討されている（本間2011）。

日本における規制緩和に関する議論は、1985年のプラザ合意を経て、1990年代以降に深化してきた。1998年の経済地理学会第45回大会では、「規制緩和と地域経済」を論題と

して、経済的な影響が比較的顕著にみられる金融、流通、農業・農村の各分野を例に、規制緩和が地域経済にどのようなメカニズムで影響を与えているのかについて議論された（『経済地理学年報』第44巻 第4号）。主な論点は、立地体系への影響、地域的不均等性への影響、所得配分メカニズムを通じた地域経済への影響、社会的公正と社会的規制のあり方などについてであった。この中で北村（1998）は、農業・農村の振興について国際化・規制緩和時代にサービス産業と連携して展開できる可能性も示した。

公的規制には経済的規制と社会的規制とがあり（植草編 1997）、農業部門では規制緩和に加えて規制強化を含めた適切な「規制改革」への政策展開の必要性も指摘されている（麻野 1998）。また、1999年版の総務庁『規制緩和白書』の農業部門では、農産物検査のあり方、農産物価格政策、株式会社の農地取得などが取り上げられている。非関税障壁にもなる社会的規制の植物検疫の緩和については、三島（2001）が農業・食料市場に関わる規制緩和を広範に検討する中で、自然条件の地域差を踏まえた慎重な議論の必要性を提起している。植物検疫措置による貿易制限について、中谷ほか（2010）が定量的分析をもとにその効果を有しない例を示しており、社会的規制が経済的規制に及ぼす影響は規制緩和の重要な論点の一つになっている。

本研究の対象とした外国産花き球根は、1980年代以降の行政改革の中で輸出規制について審議されてきた経緯がある¹⁾。同時期に外圧や内圧を背景として開始された外国産花き球根の実質的な輸入自由化は、社会的規制である非関税障壁の植物検疫（隔離検疫）を技術的な裏付けに基づいて緩和したものだ²⁾。この規制緩和措置は当初、国内産業を活性化して新たな需要を創出するというよりも、とくにオランダからの強い要請に対する政治的対応であり、その後国内の輸入業者による寡占的な取引がおこなわれてきた（両角 2019）。社会的規制については、本来の目的から乖離しているものや、経済的規制の隠れ蓑になっているものがある（植草 1991）と指摘されてきたが、規制緩和にともなう「市場の失敗」について中長期的にかつ多面的な観点から検討する余地がある。

花き球根の隔離検疫の免除措置は、1987年にオランダ産のアマリリスとヒヤシンスの一部で、1988年にはチューリップの一部ではじまり、1990年にユリに及んだ。2022年現在、対象国は6ヵ国であり、各国で対象品目・品種が隔離検疫免除の指定を受けている（表1）。これら生産国は北半球と南半球に大別することができ、日本国内の切花産地による球根の調達時期や作付時期と切花の出荷時期に密接に関わっている。規制緩和措置は、国内産業への直接的な影響に加えて、知的財産権としての新品種の育成者権や種苗の開発力の維持などへ与える影響としても注目される。1990年代以降に議論されてきた農業部門の規制緩和について、その後の状況変化を踏まえて改めて具体的な事例を通して検証しておくことが、今後の産業成長や政策展開にも重要になると考える。

1-2 先行研究の成果と課題

規制緩和政策や市場開放政策による農産物輸入の自由化が生産、流通、消費へ与える影響について、麻野編（1998）では、水稻作、米流通、野菜輸入、卸売市場流通、青果物消費、農協経営などに着目して議論されている。高柳（1998、2006）は青果物の時期別と産地別の流通状況の変化をとらえて分析し、川久保（1996、2021）は自由化の影響を産地組織や農業経営の対応に注目して明らかにしている。川久保（2021）の研究は包括

表 1 球根の隔離検疫代替制度の適用の生産国と対象品目の概要

生産国名	対象品目の概要
オランダ	1. アイリス属、アマリリス属及びヒッペアストラム属（検疫当局が指定した容器に封入されたものを含む。）、チューリップ属、フリージア属及びユリ属の球根並びに検疫当局が指定した容器に封入されたヒアシンスの球根 2. アリウム、グラジオラス属、クロッカス属、ダリア属及びヒアシンスの球根であって検疫当局が指定した品種 3. 種子で繁殖される球根ベゴニア (<i>Begonia</i> × <i>tuberhybrida</i>) であって、播種後 1 作期間で収穫されるもの
チリ	ユリの球根であって検疫当局が指定した品種
ニュージーランド	チューリップ及びユリの球根であって検疫当局が指定した品種
ベルギー	1. ユリの球根であって検疫当局が指定した品種 2. 種子で繁殖される球根ベゴニア (<i>Begonia</i> × <i>tuberhybrida</i>) であって、播種後 1 作期間で収穫されるもの
南アフリカ	アマリリス属及びヒッペアストラム属の球根であって検疫当局が指定した容器に封入されたもの
フランス	ユリの球根であって検疫当局が指定した品種

注) 各品目のすべての品種が隔離検疫代替制度の適用対象ではない。

資料：植物防疫所「隔離栽培運用基準：別表」（2022年）(https://www.maff.go.jp/pps/j/law/houki/yoko/yoko_51_html_51.html) による。

的かつ長期的な成果であり、牛肉、オレンジ、米の市場開放を例に、国内外の産地や市場への影響と政策対応の実態を明らかにし、政策効果についても検討している。

卸売市場流通に関する研究では、荒木（2009）、深瀬（2014）が、事例の卸売市場で青果物の流通状況の地域的变化を明らかにする成果を残している。また、花きの生産と流通に関しては、矢口（1992）、安藤（1994）、長岡（1998）、辻（2001）、内藤（2001）、大谷（2006）などによって、体系的な研究がおこなわれている。近年の農産物流通の変化をめぐっては、櫻井（2021）による流通経路と取引形態の変化をもとに環境負荷や労働問題に着目した新たなアプローチや、杉村（2022）による卸売市場の集荷物流問題に着目した研究なども注目される。

海外では、De Groot（1999）が各国の貿易と消費状況に関して、Porter（1980、1990）の競争戦略論をもとに国際競争力の側面から分析しており、本稿の研究対象の背景を知る上でも貴重な成果を残している。Buschman（2005）はオランダを中心とする花き産業の成長と各国の生産状況の差異を比較考察し、Benschop *et al.*（2010）は花き球根産業を生産面から利活用面まで包括的に明らかにし、豊富な研究レビューをもとに今後の産業成長へ向けた研究課題を提示している。Miller（2017）は、花き球根の世界的な拡大状況を把握し、生産・流通のネットワークに注目している。農業生産は、高度の知識と技術を求められる知識創造型の産業であり（日本農業経営学会・門間敏幸編 2011）、そのために組織のネットワークや地域間のネットワークの構築を欠くことはできない。

これらの先行研究から、種苗類の輸入規制緩和にともなう貿易の自由化が生産財と消費財の市場流通に与える影響に関する地域分析の必要性が示唆された。新品種の種苗類が市場に投入されることによって、種苗と製品の生産、流通、消費の地域的な側面にどのよう

に影響が及んでいくのかについては、十分に明らかになっているとはいえない。また、個別の企業行動や特定の産地対応だけでは規制緩和のもたらした影響の全体像をとらえることも困難である。これらの課題に対して、ユリ球根の輸入とユリ切花の流通は、メソスケールで地域的変動をとらえることができる事例であると考えられる。

1-3 本研究の目的

筆者は先の報告（両角 2019、2020、2021、2022）で、種苗類の輸入規制緩和措置にともなう生産財（種苗類のユリ球根）と消費財（農産物のユリ切花）の市場構造の変動について、知的財産権（新品種の育成者権）の変化から明らかにした上で、生産財産地と消費財産地の構造変動と地域差、産地の成長と衰退の要因、卸売市場流通の地域的変動を比較考察した。その中で、市場構造の変動の重要な側面である卸売市場の集荷圏を通じた産地との関係の変化については、今後の研究課題としてきた。本稿では、ユリ球根の輸入規制緩和措置からみたユリ切花産地の変動と卸売市場集荷圏³⁾の変化をもとに、その影響と地域差について比較考察することを目的とする。

主な論点は、外国産球根と国内産球根をそれぞれ調達して切花を生産してきた産地と流通を担う卸売市場が、どのような出荷・集荷圏を形成してきたのか、市場全体の発展段階ごとに生産財の球根の輸入規制緩和がもたらした消費財の切花の卸売市場流通への地域的な影響として地域差をとらえることにある。卸売市場の集荷量の増減と価格の変動から産地間格差と市場間格差を読み取り、輸入規制緩和にともなう地域ごとの経済的な得失の側面に迫りたい。

これらの点を検討することは、経済のグローバル化の一環である規制緩和が生産、流通、消費の各過程へ連鎖的に影響を及ぼす時空間的な変化のメカニズムを解き明かすことにつながる。外国産球根の増加によって国内の切花の流通量が増加し、卸売流通量と卸売価格が地域的にどのように変動してきたのかについて、地域ごとの差異に着目して市場流通への影響を比較考察する。これは社会的規制の緩和という法制度面の変化による生産財の生産・流通から消費財の生産・流通までの経済的影響の一端を明らかにするものである。

1-4 本研究の方法と使用資料

本研究の対象時期は、1990年にユリ球根の輸入規制緩和措置として隔離検疫の免除措置がとられて以降、2020年までにおけるおよそ30年間とした。

研究の方法は、以下のとおりである。2節では、花き流通機構を概観し、卸売市場流通が依然として主要な流通経路であることを確認する。ユリ切花の流通変動から時期区分をおこない、卸売市場の集荷先となる生産地を都道府県別でとらえて各期の生産状況を把握する。また、研究対象とする品種群（種類）と卸売市場を選定する。3節と4節では、二つの卸売市場を事例に、外国産球根と国内産球根をそれぞれ使用した切花の集荷圏の実態について、時期区分ごとに都道府県別の取扱数量と平均単価からとらえる。その上で、都道府県ごとの競争状況を月別シェアと月別単価から把握する。5節では、二つの卸売市場における集荷圏の変化と競争状況の変化を比較して、産地と市場との関係から規制緩和による影響とその地域差について考察する。6節では、規制緩和措置後の変化と影響についてまとめ、その意味を明らかにして、今後の研究課題を示す。

使用した主な資料は、財務省『貿易統計』、同『日本貿易月表』、農林水産省『植物検疫統計』、同『花き生産出荷統計』、同『花き類の生産状況等調査』、同『花き流通統計調査報告』、各中央卸売市場とwebサイトで公開されている統計書と『中央卸売市場年報』である。また、筆者による現地調査の際に関係機関より提供を受けた資料とヒアリングの内容をもとにした。

2. 花き流通機構と研究対象の特徴

2-1 花き流通機構の特徴と市場流通の現状

日本の花き流通機構は、海外からの輸入を含めて、品種開発者から生産者、流通業者、実需者まで整理してとらえることができる(図1)。花き流通は、多様なステイクホルダーによって構成されており、生産財の種苗の段階では業者や団体を中心とし、消費財の切花の段階では卸売市場流通と卸売市場外流通に大きく分けることができる。花きの卸売市場経由率は、1990年代から2010年代初頭まで80%前後で推移してきたが、これ以降に徐々に低下し始めており、青果物と同様に市場外流通が拡大する傾向にある。

農水産物流通全体では2000年代以降に情報化や物流の効率化の一層の進展によって市場外流通が拡大しており、全体として卸売市場経由率が低下する傾向にある。2019年の卸売市場経由率は、食肉7.8%、果実35.6%、水産物46.5%と低い産物もみられるが、その一方で、野菜63.2%、花き70.2%、国産青果物76.9%となっており⁴⁾、卸売市場は現在でも主要な流通経路の一つであるといえる(木立編 2019)。公平で公正な農産物流通の構築にとって卸売市場は依然として重要な機能を担っている。

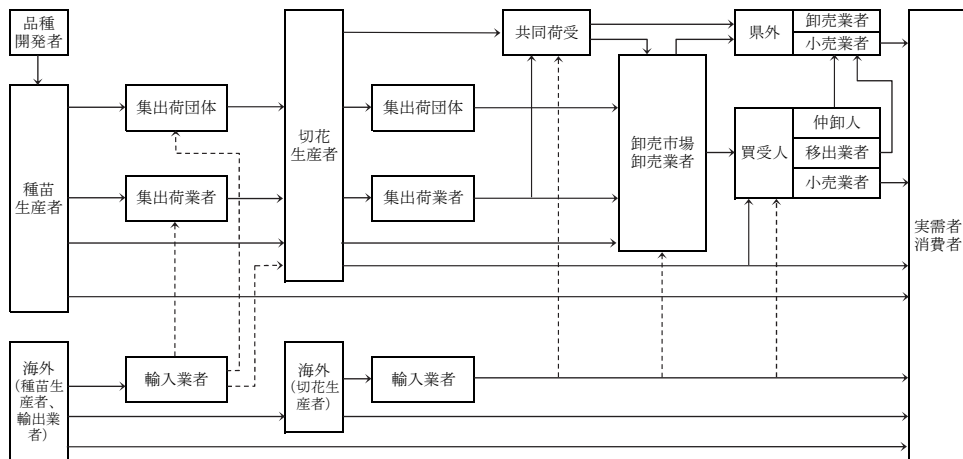


図1 日本の花き流通機構

注) 主に切花に関連した流通機構を図示。集出荷団体は農協、任意組合などを表す。

資料: 農林水産省『平成20年 花き流通統計調査報告』と筆者の調査より作成。

2-2 ユリ球根・切花流通の変動

日本におけるユリの球根と切花の生産・流通について、切花の市場規模の変動の側面から時期区分すると(図2)、i期(～1989年)の黎明期、ii期(1990～1998年)の成長期、

iii期(1999~2007年)の停滞期、iv期(2008~2019年)の縮小期になると考えられる(両角2021)。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大にともなうイベントの中止などによって、切花の業務用需要の落ち込みが指摘されている⁵⁾。一方、年間1世帯当たり切花支出金額はコロナ禍前の低下傾向がむしろ鈍化し、2021年には上昇に転じている⁶⁾。また、2022年からの為替相場の円安傾向による輸出入への影響や物価高騰による国内産地への影響などがみられる⁷⁾。これらの状況から、現在、花き産業は転換期へ向かっていると考えられ、外国産球根の輸入に深く依存する国内ユリ産業も新たな局面を迎えていると推察される⁸⁾。

上記の時期区分のうち、統計資料を入手できるii期~iv期に注目して卸売市場におけるユリ切花集荷圏の変化を都道府県別でとらえたい。そのためには、まず卸売市場の集荷先となる生産地の状況変化について、都道府県別のユリ切花出荷量で各期の変化をもとに把握する必要がある。

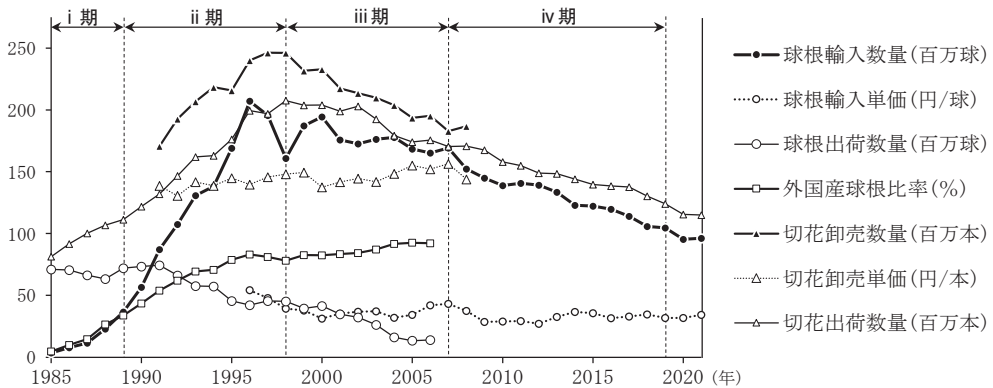


図2 日本におけるユリの球根と切花の市場流通の変動

注) 球根輸入数量は『植物検疫統計』による。検査による廃棄数量を除く。欠落部分の資料なし。

$$\text{外国産球根比率} = \frac{\text{球根輸入数量}}{\text{球根輸入数量} + \text{球根出荷数量}} \times 100$$

資料：農林水産省『花き生産出荷統計』『花き流通統計調査報告』『植物検疫統計』、財務省『日本貿易月表』『貿易統計』より作成。

2-3 ユリ切花産地の分布変化

規制緩和直後の1991年におけるユリ切花生産は、滋賀を除く46の都道府県でおこなわれていた(図3)。主要な生産地は、高知をはじめとして、新潟、長野、埼玉であり、全国的に偏在していた。これが、外国産球根が急増し切花出荷量の増加が若干鈍化した1997年⁹⁾には、三重を除く46の都道府県で生産された。全国的に生産が急拡大しており、とくに九州や関東、東北の諸県の増加が著しかった。主要な生産地は、高知を筆頭に、以下、新潟、埼玉、鹿児島各県であった。

その後の停滞期にあたる2007年には、全体として生産が縮小傾向にあったが、生産地ごとに出荷量が増加と減少に分かれた。生産が増加したのは、埼玉をはじめとする関東と東北の諸県であり、逆に減少したのは高知や新潟、鹿児島、長野などの主要な生産地であっ

た。縮小期にあたる2019年には、全体として生産が減少しているが、福島、山形、宮崎などの一部の県で若干増加がみられた。

図4は、ユリ切花の生産状況を品種群ごとに主要な都道府県別で把握することができる限られた資料である。2000年前後の状況であるが、ユリの品種群ごとに主要な生産地があり、地域性がみられた。本稿との関連では、オリエンタル系ユリは主要な生産地で広範に生産されているのに対して、テッポウユリは鹿児島と高知などを中心に相対的にみて偏在して生産されているといえる。

以上の生産状況を踏まえた上で、卸売市場の集荷圏の変化について、都道府県別の取扱数量と平均単価をもとに分析をおこなう。

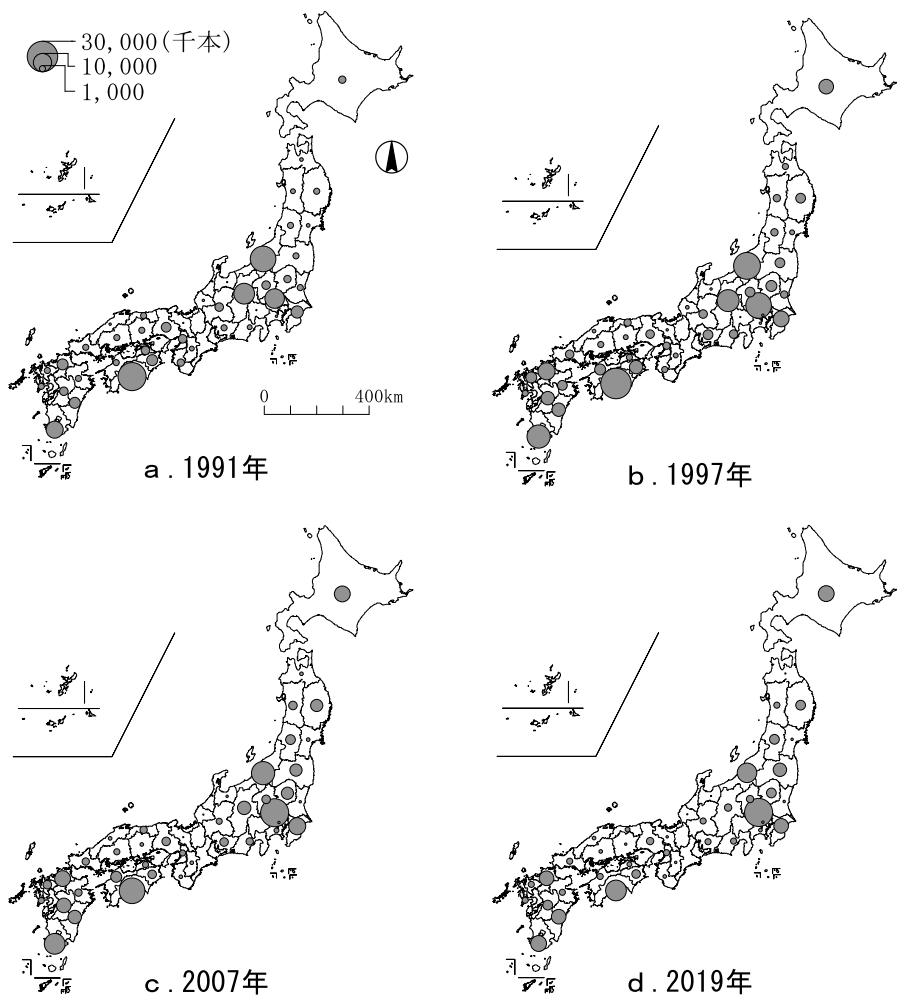


図3 都道府県別のユリ切花出荷量の変化
資料：農林水産省『花き生産出荷統計』より作成。

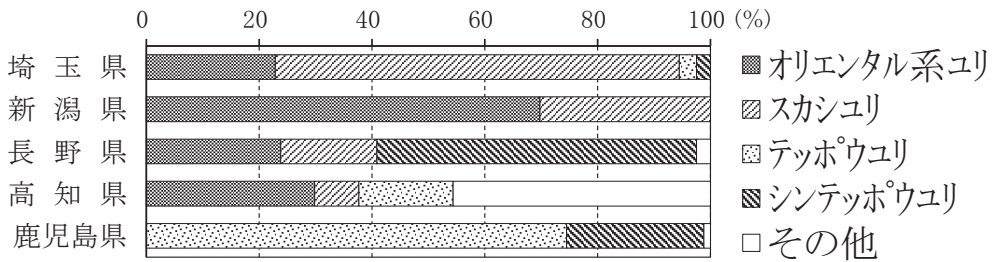


図4 ユリ切花の主産県の種類別作付面積割合

注) 1999年10月～2000年9月の実績。

資料：日本花普及センター『花き情報 (113号)』より作成。

2-4 研究対象の選定

本稿で主な分析対象とする花きの卸売市場流通に関する全国統計には資料上の制約がある。そのため、下記のような分析の手続きをとることにした。

現在、国内で流通するユリ切花は、規制緩和後に輸入が急増したオリエンタル・ハイブリッド (OH)、アジアティック・ハイブリッド (AH)、ロンギフローラム・アジアティック・ハイブリッド (LA) などと、国内で品種が交配され育成されてきたテッポウユリやスカシユリなどに分けることができる¹⁰⁾。そこで、ユリ球根の輸入規制緩和による変化と影響を分析するために、外国産球根を主に使用した切花 (以下、外国産球根切花：オリエンタル系ユリ) と、国内産球根を主に使用した切花 (以下、国内産球根切花：テッポウユリ) に着目した¹¹⁾。規制緩和の直接的な影響をもたらした品種群が主としてオリエンタル系ユリであり、一方、球根の流通面で規制緩和の影響が当初相対的に大きくなかった品種群がテッポウユリである。消費面では、両者ともに贈答用花束や冠婚葬祭など多様な用途で使用されているが (今西 2006)、後者はとくに仏花として使用されている。

つぎに、卸売市場の集荷圏の変化を比較して明らかにするために、全国の中央卸売市場花き部の動向を調査し、その一部を図5と表2に示した¹²⁾。この中で事例として仙台市中央卸売市場と広島市中央卸売市場を選定した。この二つの卸売市場を選定した主な理由は、1990年代から2020年現在まで中央卸売市場を継続しており、立地が東日本と西日本とに分かれ、花き取扱高が比較的大きく、ほぼ同規模であった点と、各市場が編集・発行する『中央卸売市場年報』を入手できた点にある。ただし、各市場ではユリ切花の統計の分類が異なり、集荷圏を把握するにあたり、下記のような資料上の制約がある。

仙台市中央卸売市場は、1973年に花き部の業務を開始した伝統市場である。ユリ切花の集計は、1990年にテッポウユリとその他ユリでおこなわれており、1997年以降にテッポウユリ、スカシユリ、オリエンタル系ユリ、その他ユリになった。したがって、オリエンタル系ユリについては、1998年から分析をおこなうことができる。

広島市中央卸売市場は、1981年に花き部の業務を開始した市場である。ユリ切花の集計は、1991年からテッポウユリ、スカシユリ、オリエンタル系ユリ、その他ユリでおこなわれてきた。現時点では、ユリ球根の輸入規制緩和直後からユリ切花の種類ごとに産地別で集荷圏を把握することができる全国で唯一の市場であると考えられる。

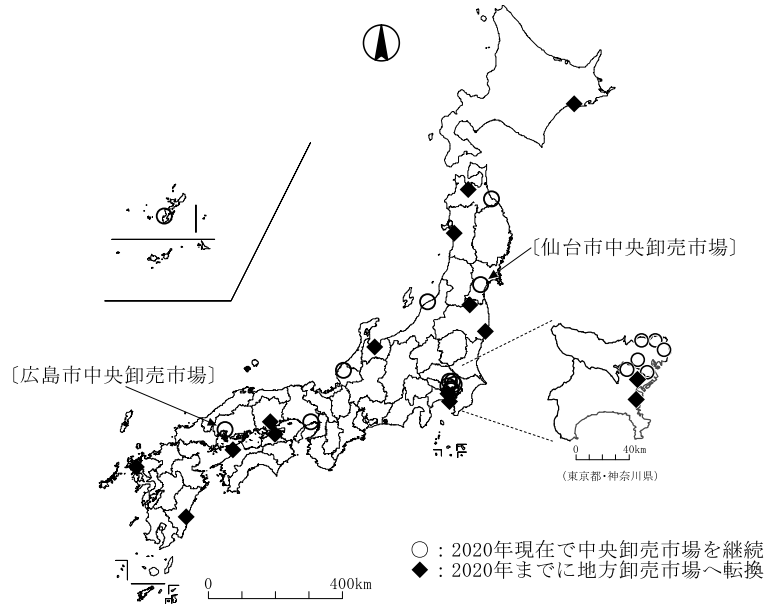


図5 中央卸売市場花き部の立地と研究対象市場

資料：農林水産省『花き流通統計調査報告』『卸売市場データ集』、
一般社団法人日本花き卸売市場協会および各自治体の web サイトより作成。

表2 研究対象市場の特徴と『中央卸売市場年報』の記載内容

研究対象市場	卸売市場名	花き部業務開始年	花き取扱高(2021年)	1990年時点のユリ切花の統計分類	オリエンタル系ユリの産地別の記載開始年とユリ切花の統計分類	本稿の時期区分との対応
○	仙台市中央卸売市場	1973年	82.7億円	テッポウユリ、その他ユリ	1997年6月～オリエンタル系ユリ、テッポウユリ、スカシユリ、その他ユリ	ii～iv (iii～iv)
	東京都中央卸売市場：大田市場	1990年	516.0億円	テッポウユリ、スカシユリ、その他ユリ	2007年～ハイブリッド、テッポウユリ、スカシユリ、その他ユリ	iv
	福井市中央卸売市場	1974年	4.9億円	テッポウユリ、その他ユリ	1996年～オリエンタル系ユリ、テッポウユリ、その他ユリ	ii～iv (iii～iv)
○	広島市中央卸売市場	1981年	69.4億円	テッポウユリ、スカシユリ、ヒメユリ、その他ユリ	1991年～オリエンタル系ユリ、テッポウユリ、スカシユリ、その他ユリ	ii～iv
	沖縄県中央卸売市場	1997年	25.8億円	—	2000年～オリエンタル系ユリ、テッポウユリ、スカシユリ、その他ユリ	iii～iv

資料：各市場『中央卸売市場年報』（各年～2021年）および筆者の調査より作成。

3. 仙台市中央卸売市場におけるユリ切花集荷圏と競争状況の変化

3-1 外国産球根を主に使用した切花：オリエンタル系ユリ（図6、図7）

1) ii 期：市場成長期

仙台市場では、オリエンタル系ユリの1991年の統計が無いため、市場規模がピークに達する1998年の集荷先をみると（図6-a）、北海道・東北地方を中心に、関東・東海地方や四国・九州地方などの諸県から広域的に集荷していた。単価は仙台市場から遠隔地の四国・九州地方が高くなる傾向にあり、顕著な地域的な偏りがみられた。

市場で取扱数量が多い上位5位までの都道府県（外国産を含む）について、1998年の月別の取扱数量と平均単価をみると（図7-a）、夏秋期を中心とする集荷先とそれ以外の時期を主とする集荷先に分かれており、明らかに季節性があった。単価は年間を通して乱

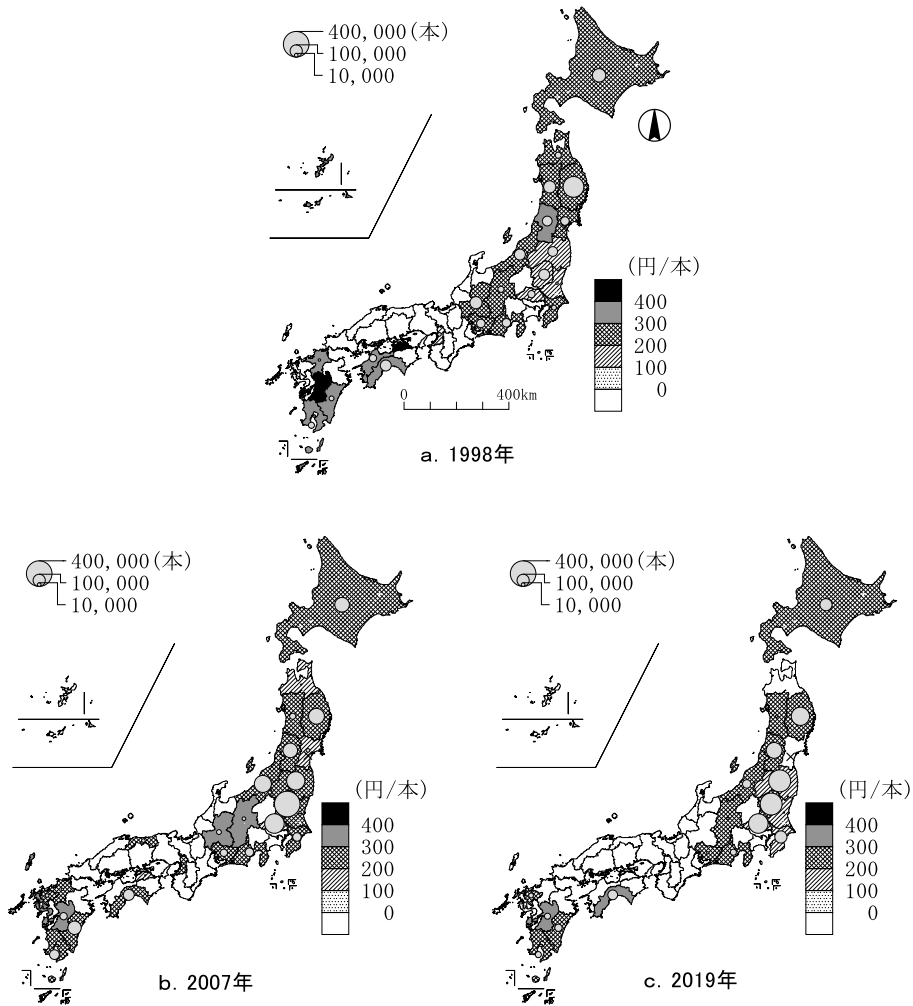


図6 仙台市中央卸売市場のオリエンタル系ユリ切花産地別の取扱数量と平均単価

注) 上記のほかに他県（分類不能）と海外からの集荷がある。

資料：『仙台市中央卸売市場年報』より作成。

高下しており、集荷先ごとの差も大きかった。1990年代は北半球産（とくにオランダ産）の輸入を中心としており、南半球産の輸入が拡大しはじめる2000年代より以前の市場流通では、通年的な集荷がまだ安定していない状況にあった。

2) iii 期：市場停滞期

1998年から2007年にかけて市場全体が停滞傾向にある中で、仙台市場の集荷は大きく変化してきた（図6-b）。全国から集荷しつつ、栃木、埼玉、福島、新潟、山形など比較的近県からの集荷が大幅に増加した。単価は市場成長期にみられた四国・九州の高価格による地域的な偏りはみられなくなり、全体として平均化する傾向にあった。

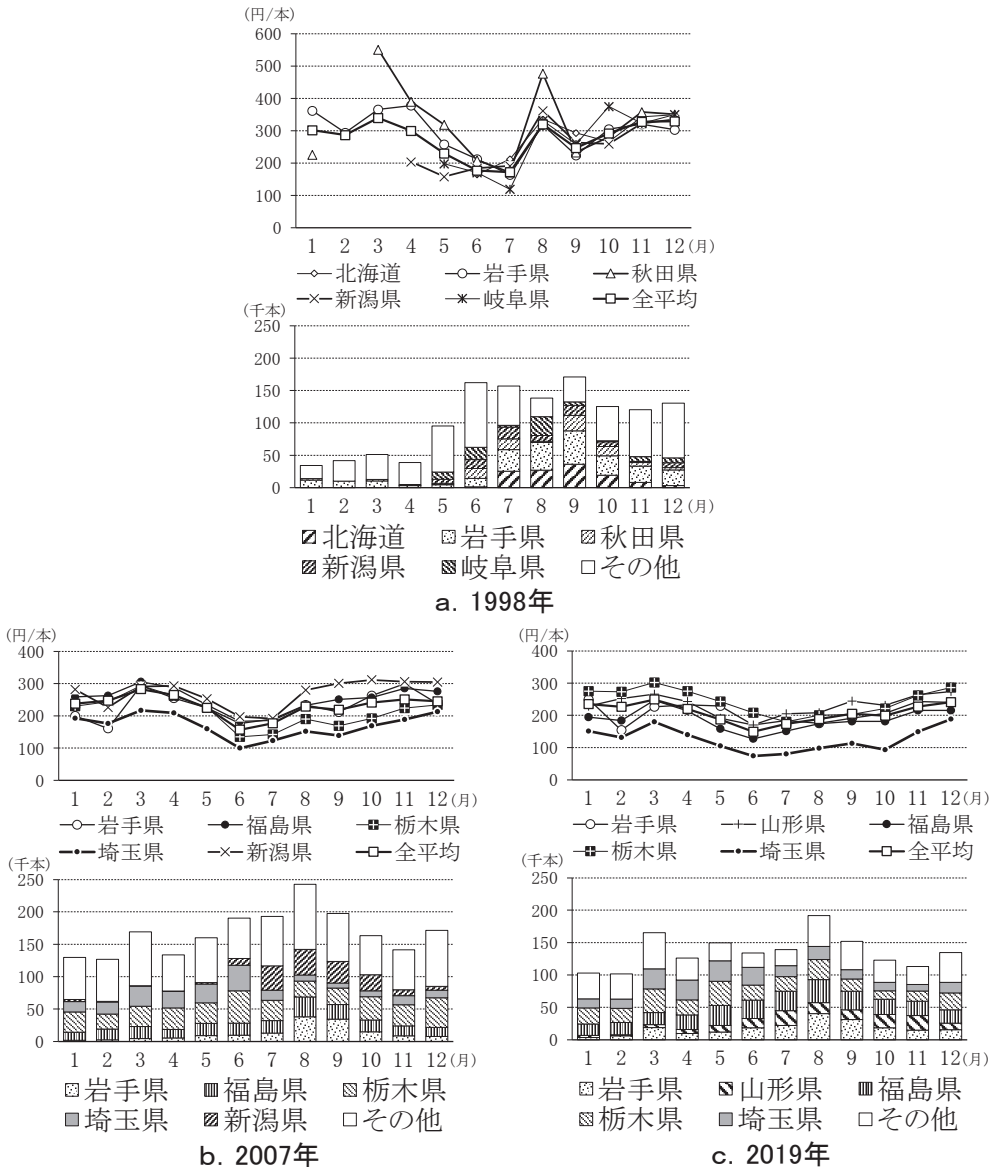


図7 仙台市中央卸売市場のオリエンタル系ユリ切花産地別の月別取扱数量と平均単価
注) 各年の取扱数量の多い上位5位の都道府県（外国産を含む）。

資料：『仙台市中央卸売市場年報』より作成。

月別の取扱数量には集荷先ごとの通年化の傾向が顕著に表れており、単価は年間を通して平準化する傾向にあった(図7-b)。夏秋期に新潟からの集荷が集中しており、高単価も維持された。これは、新潟県内の主要な生産地で取り組まれてきたブランド化戦略の効果であったと考えられる(両角 2021)。その一方で、埼玉の低単価は一部の大規模生産者による低価格販売戦略の影響であったと考えられる¹³⁾。

3) iv期：市場縮小期

2007年から2019年にかけて市場全体が縮小していく過程で、仙台市場では岩手、山形、福島の隣接県からの集荷が増加した一方で、四国・九州などの遠隔地からの集荷が減少した(図6-c)。単価はほとんどの集荷先で市場停滞期から一層低下したが、四国・九州の集荷先では相対的にみて高く維持された。

月別の取扱数量は集荷先ごとの通年化が一層強まり、集荷が年間で平準化する傾向にあった(図7-c)。また、栃木の高価格化がみられた一方で、埼玉の低価格化が一段と進

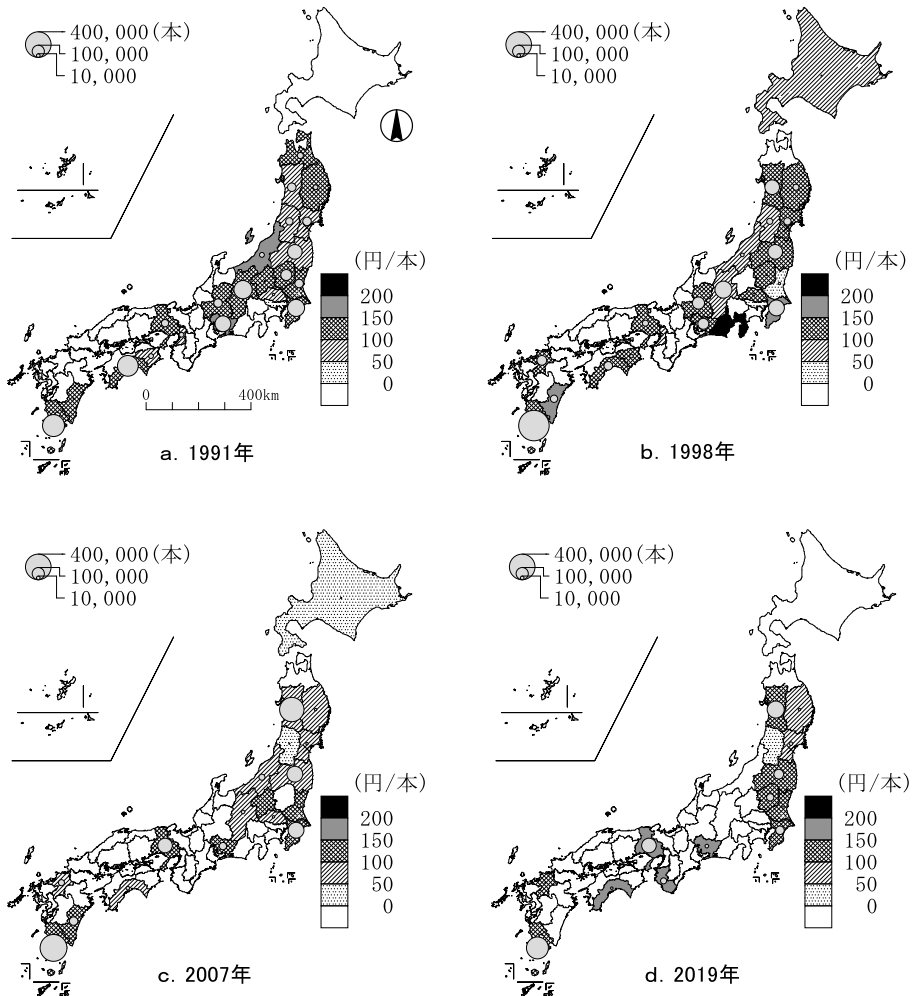


図8 仙台市中央卸売市場のテッポウユリ切花産地別の取扱数量と平均単価
 注) 上記のほかに他県(分類不能)と海外からの集荷がある。
 資料: 『仙台市中央卸売市場年報』より作成。

んでおり、一部の大規模生産者による低価格販売戦略の深化の影響が顕著に表れていると考えられる（両角 2021）。

3-2 国内産球根を主に使用した切花：テッポウユリ（図8、図9）

1）ii期：市場成長期

仙台市場では、1991年にテッポウユリを東北から九州までの諸県から広域的に集荷していた（図8-a）。単価は1本あたり100～200円の集荷先が多く、主要な集荷先を比較すると明瞭な差はみられなかった。1998年には愛知や高知などの主要な集荷先からの集荷

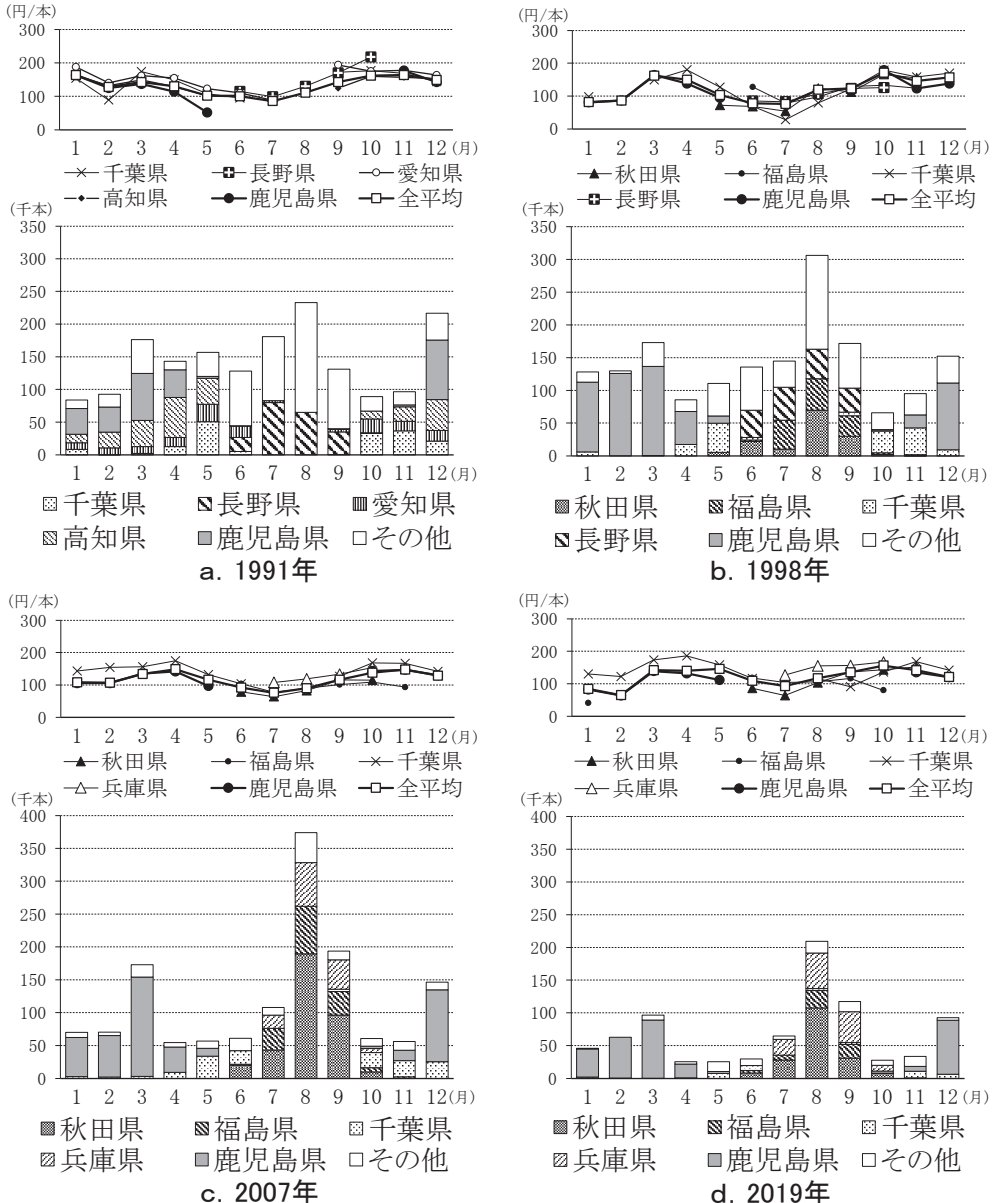


図9 仙台市中央卸売市場のテッポウユリ切花産地別の月別取扱数量と平均単価

注) 各年の取扱数量の多い上位5位の都道府県（外国産を含む）。

資料：『仙台市中央卸売市場年報』より作成。

が減少した一方で、近県の秋田や遠隔地の鹿児島（沖永良部島）からの集荷が大幅に増加するなど、集荷先が大きく変化した（図8-b）。単価も集荷先ごとに変化があり、1本あたり100～200円の集荷先が全国に散在していた。

月別の取扱数量は年間を通して差があり、時期ごとに主要な集荷先が比較的明瞭に分かれていた（図9-a）。単価は年間を通して集荷先ごとに大きな差はみられなかった。1998年には月ごとの取扱数量の差が大きくなり、とくに8月に「もの日」の盆とみられる需要が拡大し価格も比較的安定していた（図9-b）。また、冬期に鹿児島からの集荷が大幅に増加し、1月と2月の単価は大幅に低下した。

2) iii 期：市場停滞期

市場停滞期に仙台市場では秋田や宮崎などからの集荷が増加した一方で、長野や岐阜などからの集荷が大幅に減少するなど、集荷先に地域差が生じてきた（図8-c）。単価は全体として低下する傾向にあった。主要な集荷先である遠隔地の鹿児島からの集荷量はおよそ8割に減少したが、単価は維持されるなど地域差がみられた。

月別の取扱数量では8月の集荷が一層突出して多くなり、近県の秋田からの集荷が大幅に増加した（図9-c）。その一方で、ほとんどの月で集荷量が減少し、時期ごとの差が明瞭になった。単価差は年間を通して集荷先ごとに平準化する傾向にあった。

3) iv 期：市場縮小期

市場縮小期に仙台市場では栃木などのごく一部の県を除いて集荷量が急減し、集荷圏は比較的近県と鹿児島などの遠隔地に分かれてきた（図8-d）。単価は多くの県で上昇していることから、需要に対して集荷先からの供給が不足してきたと考えられる。

月別の取扱数量は、すべての月で減少し、月ごとの集荷量には相対的に差が生じてきた（図9-d）。単価差は年間を通して集荷先ごとに拡大しており、集荷量が全体として減少する過程で需給バランスが崩れてきたと考えられる。

4. 広島市中央卸売市場におけるユリ切花集荷圏と競争状況の変化

4-1 外国産球根を主に使用した切花：オリエンタル系ユリ（図10、図11）

1) ii 期：市場成長期

広島市場では、1991年にオリエンタル系ユリを中国・四国地方を中心に比較的近県から集荷しつつ、新潟や北海道からも一部集荷していた（図10-a）。集荷量に関わりなく1本あたり400円以上になる高単価の集荷先が散在しており、規制緩和直後に高い需要があったことを示している。これが、1998年には各地からの集荷量が急増し集荷圏も拡大しており、とくに高知や新潟などの主要な集荷先からの集荷量の増加が著しかった（図10-b）。単価は軒並み低下したが、大阪府産では1本あたり500円台を維持するなど、全体として地域差が拡大した。

市場で取扱数量が多い上位5位までの都道府県（外国産を含む）について、1991年の月別の取扱数量と平均単価をみると（図11-a）、規制緩和後の翌年の4月から徐々に集荷量が増加してきた。8～11月は外国産のシェアが高く、外国産球根の輸入規制緩和は外国産切花との競合も生じていたことを表している¹⁴⁾。単価は月ごとの変動が著しく、集荷先ごとに価格差も大きかった。これらは、規制緩和直後の市場での価格形成が極めて不安定な状態にあったことを示している。1998年には集荷が通年化し、時期ごとに主要な集

荷先が変化しており、外国産のシェアは縮小した（図11-b）。単価は一部を除いて各月で低下したが、比較的安定して推移するようになった。それでも全平均単価は月別で2倍以上の差が生じており、集荷先ごとの価格差もみられた。

2) iii 期：市場停滞期

1998年から2007年にかけて、広島市場では集荷量が減少した県もあったが、主要な集荷先の高知や新潟などからの集荷量は大幅に増加し、市場全体の停滞期に特徴的な変化がみられた（図10-c）。北海道や岩手などの遠隔地からの集荷もあり、集荷先の選別が進んだ。単価は一部を除いて多くの集荷先で低下しており、各集荷先に対する需要は全体として停滞する傾向にあった。

月別の取扱数量は市場全体が停滞傾向にあった中で、すべての月で集荷量が増加した（図11-c）。夏秋期は新潟や北海道から集中的に集荷し、それ以外の時期は高知などから集

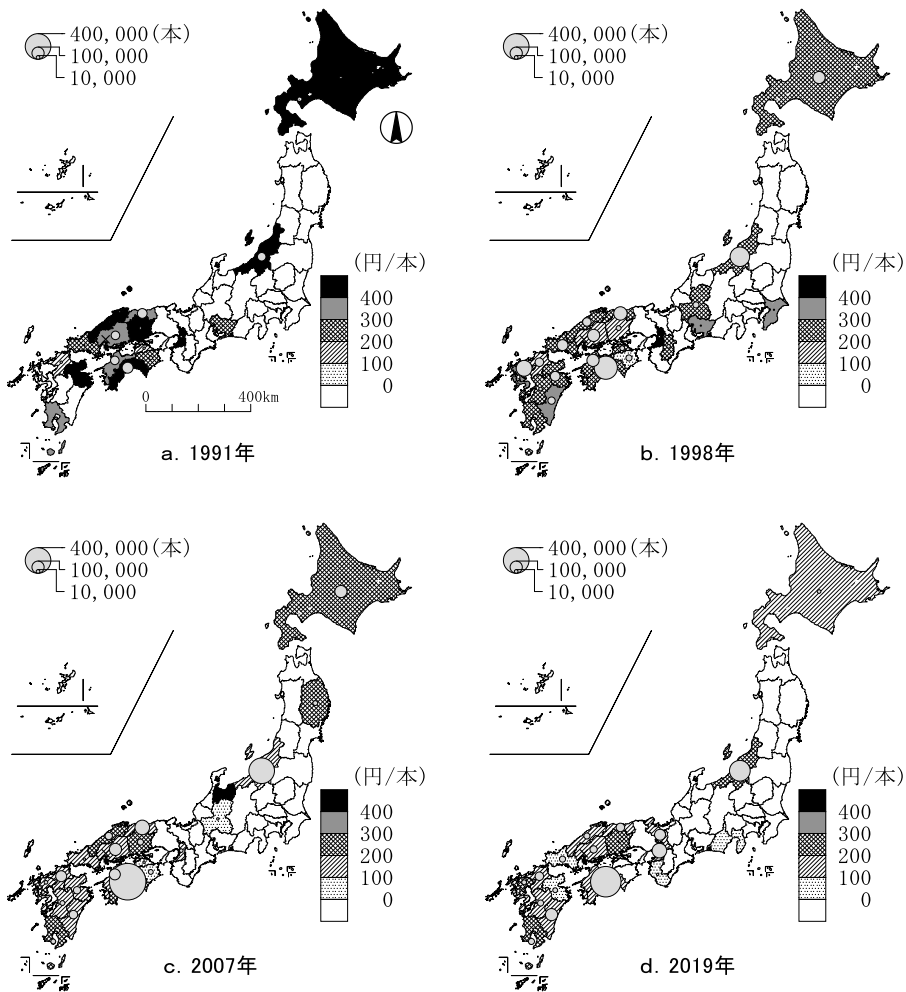


図10 広島市中央卸売市場のオリエンタル系ユリ切花産地別の取扱数量と平均単価

注) 上記のほかに海外からの集荷がある。

資料：『広島市中央卸売市場年報—花き編—』より作成。

荷するようになった。月ごとに単価は安定してきたが、集荷先ごとの単価には差がみられた。北海道の単価が高かった一方で、仙台市場でみられたような新潟の高単価は顕著ではなかった点が注目される。また、外国産がほぼ年間を通して集荷され低価格帯を維持して

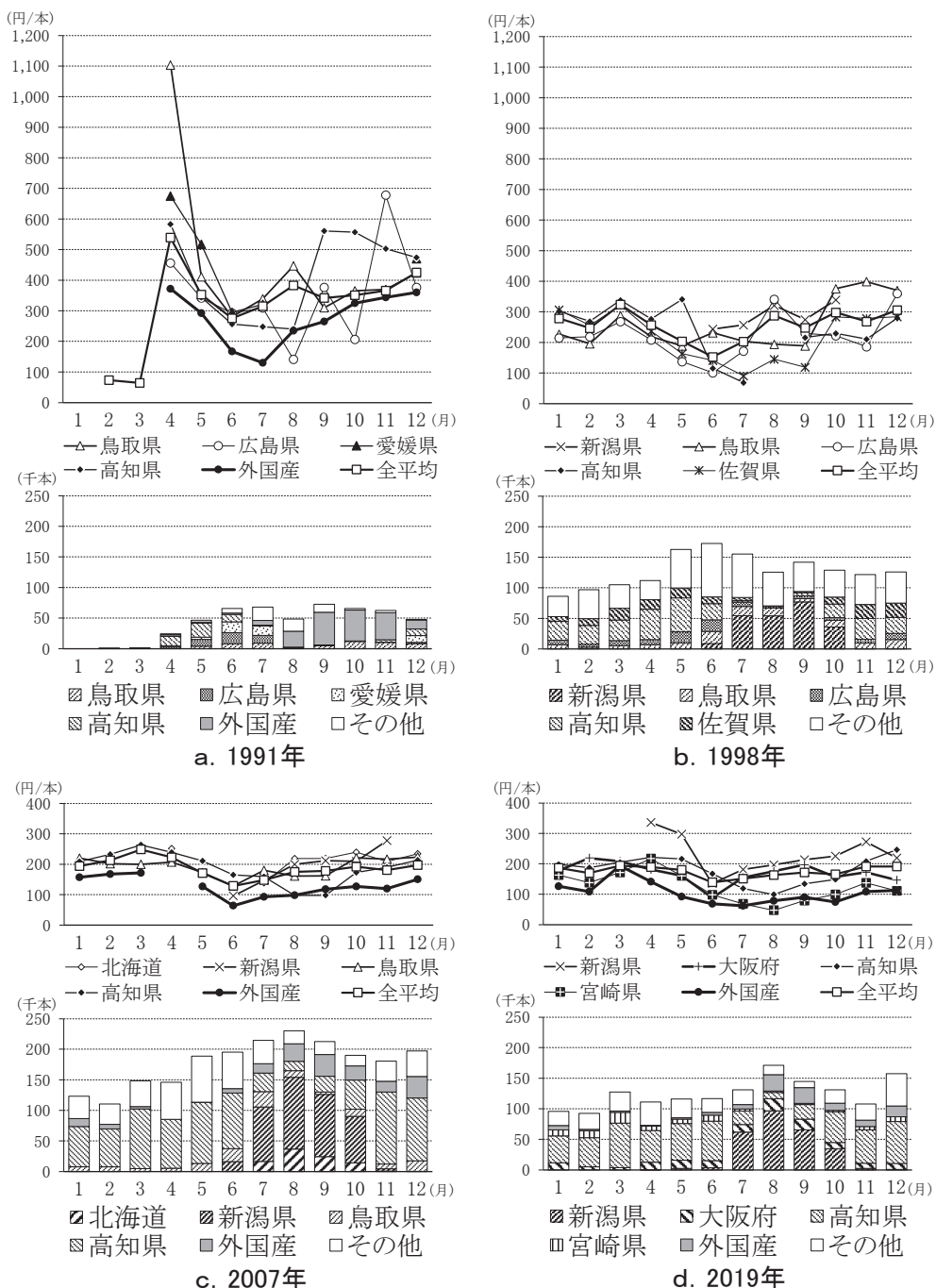


図11 広島市中央卸売市場のオリエンタル系ユリ切花産地別の月別取扱数量と平均単価
 注) 各年の取扱数量の多い上位5位の都道府県(外国産を含む)。
 資料: 『広島市中央卸売市場年報—花き編—』より作成。

いた。

3) iv期：市場縮小期

2007年から2019年にかけて、広島市場では集荷量が全体として減少したが、大阪、京都、宮崎などの周辺諸県からの集荷が一部増加しており、集荷先の選別が一層進んだことを表している（図10-d）。単価はほとんどの集荷先で一層低下したが、新潟などのように上昇する集荷先もあり、地域差がみられた。

月別の取扱数量ではすべての月で集荷量が減少した（図11-d）。夏秋期における新潟の高いシェアと、それ以外の時期での高知などからの集荷は継続していた。月ごとの全平均単価は安定化してきたが、集荷先ごとの価格差が大きくなった。新潟の単価が高価格帯に上昇した一方で、外国産は低価格帯を維持した。またこの時期に高知は東京などの大規模市場で高価格販売を展開¹⁵⁾してきたが（両角 2021）、広島市場では高価格を形成していなかった。

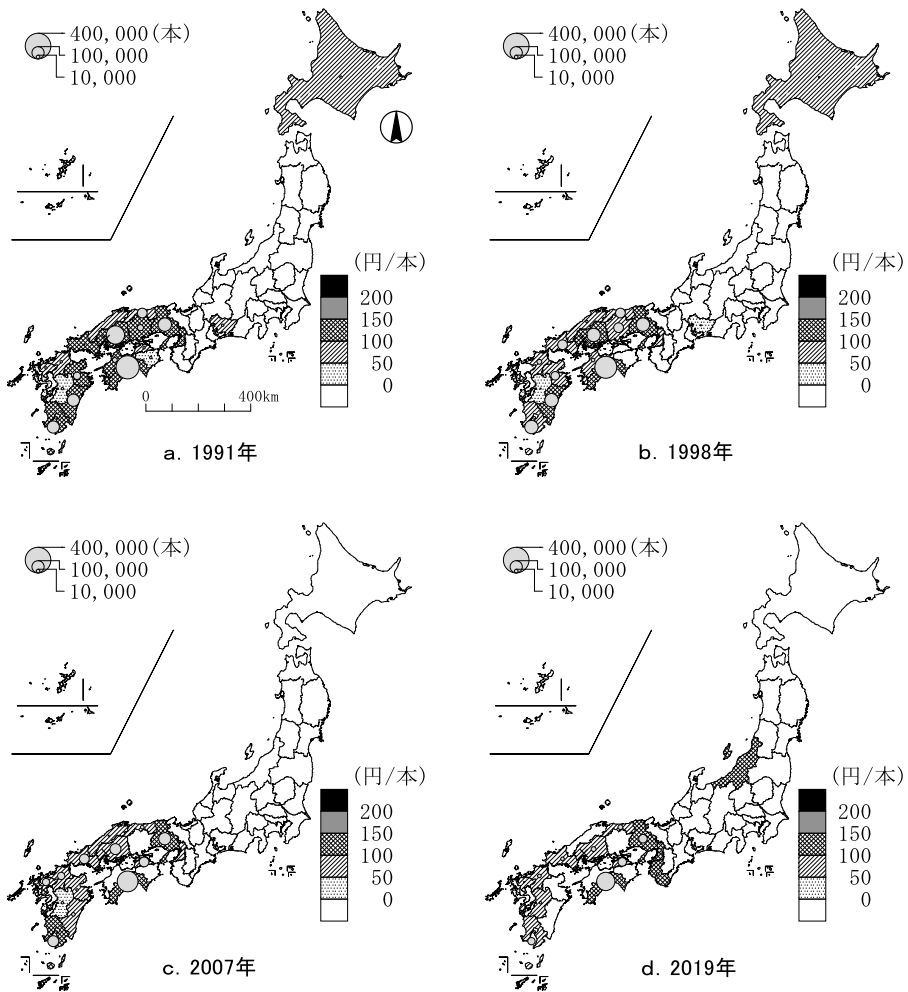


図12 広島市中央卸売市場のテッポウユリ切花産地別の取扱数量と平均単価

注) 上記のほかに海外からの集荷がある。

資料：『広島市中央卸売市場年報—花き編—』より作成。

4-2 国内産球根を主に使用した切花：テッポウユリ (図12、図13)

1) ii 期：市場成長期

広島市場では、1991年にテッポウユリの集荷を主に広島県内や近県からおこなっており、集荷量がオリエンタル系ユリと比べて多かった (図12-a)。単価は1本あたり100～150円台であり、県内や近県が高い傾向にあった。1998年には集荷圏が若干縮小し、県ごとの集荷量に増減がみられたものの、全体では大幅に減少せず維持された (図12-b)。単価はほとんどの集荷先で低下したため、需要は全体として縮小した。

月別の取扱数量は年間を通して差があり、時期ごとに主要な集荷先が比較的明瞭に分かれていた (図13-a)。単価は集荷先ごとと時期ごとに差がみられた。1998年には月ごとの取扱数量の差が大きくなり、とくに8月には仙台市場と同様に「もの日」の盆とみられる需要が拡大し、図内の「その他」に該当する岡山や山口などの隣接県からの集荷が増加し

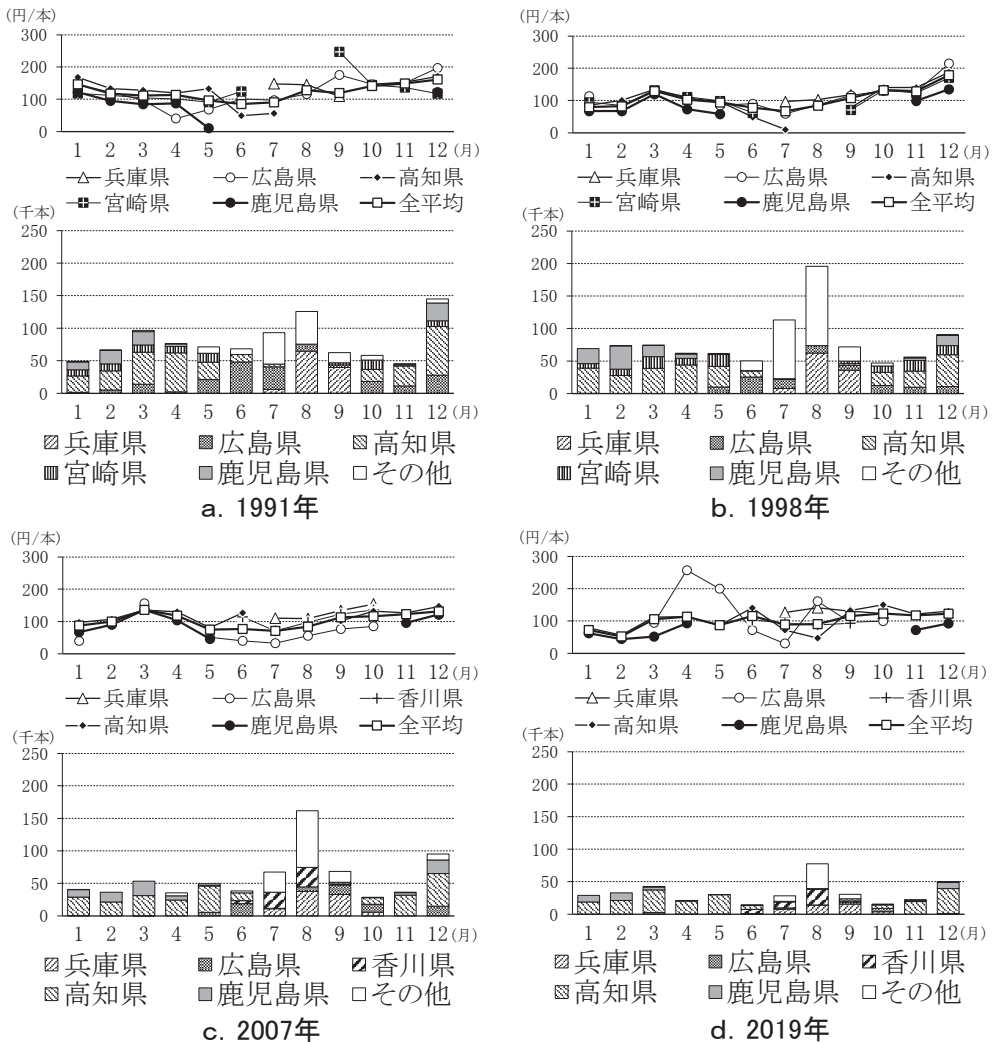


図13 広島市中央卸売市場のテッポウユリ切花産地別の月別取扱数量と平均単価

注) 各年の取扱数量の多い上位5位の都道府県 (外国産を含む)。

資料: 『広島市中央卸売市場年報—花き編—』より作成。

た（図13-b）。単価は年間を通して低位平準化した。

2) iii 期：市場停滞期

市場停滞期に広島市場では集荷圏が一層縮小し、西日本の諸県からの集荷に限られるようになった（図12-c）。各県からの集荷量は軒並み減少したが、単価は集荷先ごとに上昇と低下がみられ複雑に変化した。市場停滞期にオリエンタル系ユリの集荷圏の変化とは異なる状況が表れてきたといえる。

月別の取扱数量は12月を除く他の月で減少した（図13-c）。夏期を中心に香川からの集荷が相対的に増加し、同県の単価は高価格で推移した。全平均単価が年間を通して一層平準化する一方で、夏秋期に広島県内産の単価が低下するなど集荷先ごとに差が開いてきた。

3) iv 期：市場縮小期

市場縮小期には広島市場の集荷先が新潟や和歌山を除いて減少し、西日本の諸県を中心としながら、主要な集荷先の高知をはじめとしてほとんどの県で集荷量が減少した（図12-d）。この集荷圏の変化は、オリエンタル系ユリの集荷状況と類似していた。単価は市場停滞期と同様に集荷先ごとに上昇と低下がみられた。

月別の取扱数量は、すべての月で減少し、集荷量自体が限られたものになってきた（図13-d）。全平均単価は通年的に平準化しつつ、単価差は年間を通して集荷先ごとに拡大しており、とくに広島県内産に乱高下がみられた。仙台市場と同様に集荷量が全体として減少する過程で需給バランスが崩れてきたと考えられる。

5. 卸売市場におけるユリ切花集荷圏への影響と地域差

ここまでの分析結果は、表3のようにまとめることができる。以下では、卸売市場におけるユリ切花集荷圏への影響と、集荷先の地域差と市場ごとの差異について、外国産球根を主に使用した切花（以下、外国産）と、国内産球根を主に使用した切花（以下、国内産）を比較し考察したい。

仙台市中央卸売市場では、ii 期に市場全体が成長するのに合わせて、外国産も国内産も広域的に集荷されていたが、いずれも価格の地域差が大きかった。月別の集荷量と価格の変動では外国産の方が国内産よりも集荷先ごとの差が大きかった。

iii 期の市場の停滞期に入ると、外国産の近県からの集荷が増加し価格は平均化されてきたのに対して、国内産の集荷先は選別され価格が低下してきた。月別の集荷量にも違いがみられ、外国産の通年化と国内産の一部の増加による季節性が明瞭になった。

iv 期の市場の縮小期には、外国産の集荷が近県で増加し価格は全体として低下したのに対して、国内産では集荷圏そのものが縮小し価格は各県で上昇しており、両者で明瞭な地域差が表れた。月別の集荷量はiii 期からいずれも減少傾向にあったが、外国産の通年化と国内産の季節性が継続し、価格は外国産で集荷先ごとに差が一層拡大した。

このように仙台市場では、輸入規制緩和措置後の各期において、外国産と国内産の集荷先ごとに相当の地域差が生じてきた。とくにiv 期の市場縮小期に国内産の集荷先の地域差が広がってきたといえる。

一方、広島市中央卸売市場では、ii 期に外国産の集荷圏が拡大し、国内産では集荷圏が

維持された。価格はいずれも低下したが、外国産の方が国内産よりも価格の地域差が拡大した。月別の集荷量では外国産の方が国内産よりも集荷先ごとの差が小さく、月別の価格では外国産の方が国内産よりも集荷先ごとの差が大きかった。

iii期には、外国産の集荷先が選別され価格が低下してきたのに対して、国内産の集荷圏は縮小し価格の上昇と低下がみられた。月別の集荷量では外国産が増加する一方で国内産は減少してきたが、価格は両者ともに集荷先ごとに安定化する方向にあった。

iv期では、外国産と国内産ともに集荷先が選別される傾向にあった。価格はいずれも低下したが、外国産では地域差が拡大した。月別の集荷量は両者ともに減少傾向を示し、価格の地域差は両者ともに拡大する傾向にあった。

このように広島市場では仙台市場と同様に、各期で外国産と国内産の集荷先ごとに相当の地域差が生じてきた。各期にみられた集荷量の増減や単価の上昇と低下は、集荷先ごとに同様とはいえなかった。

上記の中で注目される点として、仙台市中央卸売市場では、iii・iv期に外国産の集荷を通年的に主要な生産地ではない近県や隣接県で増加させ、ii・iii期に国内産の集荷を特定の時期に隣接県から集中的におこなってきたことを挙げられる。これらは、規制緩和後に市場全体が変動する過程で、生産地と卸売市場の立地と近接性が競争上の優位性をもつようになってきたことを示している。また、主要な生産地の分布を踏まえると、仙台市場ではiii・iv期に国内産の集荷について、隣接県に加えて鹿児島などの遠隔地からも一貫して維持してきた点にも特徴がある。主要な生産地と卸売市場の出荷・集荷状況は、立地条件とともに、各都市の需要の高さ¹⁶⁾に応じた取引ネットワークも構築されてきた影響を表している。

一方、広島市中央卸売市場では、外国産の集荷も国内産の集荷も仙台市場に比べて相対的にみれば狭域でおこなわれてきた。ii・iii期に外国産の集荷を主要な生産地から時期ごとに増加させた点も仙台市場とは異なっていた。さらに、ii期に国内産の集荷を特定の時期に近県から増加させてきたが、iii期に減少している点も仙台市場とは異なっていた。このように集荷量が減少し、価格の上昇や低下がみられ、集荷先の地域差が拡大してきたこ

表3 輸入規制緩和措置後における卸売市場のユリ切花集荷圏の地域的変動

		仙台市中央卸売市場		広島市中央卸売市場	
		外国産球根を主に使用	国内産球根を主に使用	外国産球根を主に使用	国内産球根を主に使用
ii期	年変化	数量 (広域的に集荷)	集荷先の選別化	集荷圏の拡大	集荷圏の維持
	価格 (地域差大きい)		地域差拡大	低下、地域差拡大	低下
	月変化	数量 (季節性あり)	一部で急増	通年化	一部で増加
	価格 (乱高下、地域差)		一部で低下	安定化	低位平準化
iii期	年変化	数量 近県の集荷増加	集荷先の選別化	主要県から集荷増加	集荷圏の縮小
	価格 平均化		低下	低下	上昇と低下
	月変化	数量 通年化	減少、一部増加	増加	減少
	価格 平準化		平準化	一層の安定化	平準化
iv期	年変化	数量 隣接県の集荷増加	集荷圏の縮小	集荷先の選別化	集荷先の選別化
	価格 低下		上昇	低下、地域差拡大	上昇と低下
	月変化	数量 通年化の深化	減少	減少	減少
	価格 一部で地域差拡大		地域差拡大	地域差拡大	一部で地域差拡大

注) () 内は1998年の状況を表す。

資料：筆者の分析結果より作成。

とは、市場で需給バランスが崩れて集荷状況が不安定化してきたことを示している。

6. 結論—規制緩和と産地・市場流通—

経済のグローバル化の一環として1980年代以降に規制緩和措置がとられて農産物輸入の自由化が促進されてきた。社会的規制である植物検疫の緩和による生産財（種苗類）の輸入増加は、消費財（農産物）生産の機会を拡大し、国内の生産、流通、消費の各過程に対して連鎖的に影響を及ぼしてきたと考えられる。その実態とプロセスを通じて変化のメカニズムをとらえることが、今後の産業成長や政策展開にも必要になる。本稿では、生産財（ユリ球根）の輸入規制緩和措置に着目し、およそ30年間における消費財（ユリ切花）の卸売市場集荷圏の変化をもとに、その影響と地域差について明らかにした。

外国産球根を主に使用した切花（オリエンタル系ユリ）が新規の代替製品として市場に大量かつ急速に流通することによって新たな競争を誘発し、国内産球根を主に使用した切花（テッポウユリ）の流通状況も不安定化すると考えられた。市場取扱高がほぼ同規模の仙台市中央卸売市場と広島市中央卸売市場を事例に、卸売数量と価格の変動を長期的に分析すると、外国産球根切花と国内産球根切花の集荷圏は、市場の成長期、停滞期、縮小期を通じて異なった変化とともに類似した変化も確認された。これらのことは、品種群が直接競合しない場合であっても連鎖的に影響が及んできたことを表しているとともに、各品種群が差別化された商品としてそれぞれ十分に認識されて消費されてきたわけではない可能性も示唆している。

各期の変化として、市場成長期には品種群（種類）ごとに集荷圏の差をとめないながら需給バランスが不安定な状態から安定する方向へと移行してきた。また、国内産球根切花では価格が低位平準化する例もみられた。さらに、市場停滞期から市場縮小期にかけて、仙台市場では集荷圏が近県や隣接県へ移行しつつ、国内産球根切花では遠隔地からの集荷を維持してきた。一方、広島市場では主要な生産地や近県などからの集荷を維持しつつ、国内産球根切花では集荷状況の不安定化もみられた。卸売市場ごとの集荷圏は品種群ごとに年別と月別で特徴的な変化も示しており、生産地と卸売市場の立地や各都市の需要の違いが集荷先の地域差に影響を及ぼすようになってきたと考えられる。

こうした社会的規制の緩和が市場流通の地域差となって表れてきた背景として、卸売市場流通全体の変化も挙げることができる。2020年現在、卸売市場流通における花きの市場経由率は70%台を維持しており、青果物と比較しても高い市場経由率となっている。その一方で、花きのセリ取引は、中央卸売市場で18%、地方卸売市場でも33%まで低下している¹⁷⁾。この取引形態の変化は、産地と卸売市場との緊密な情報交換によって成立しており、情報流と物流の効率化の進展とその地域差も影響しながら、集荷圏が変化してきたと推察される。

また、近年の動向として、海外で新品種の開発が目まぐるしくおこなわれ、国内産地では外国産の新品種の生産が促進されている一方で、従来から導入されている品種にみられたような高品質を維持することが難しくなっているという¹⁸⁾。そのため、従来の品種や長年作付けされてきた品種の価値を見直して¹⁹⁾、高品質の製品の安定的な生産を重視する対応もとられている。これらは海外での品種開発や外国産球根の品質が不安定化しているこ

とを示している。

2020年1月以降に拡大した新型コロナウイルス感染症による消費への影響と2022年に顕著になった為替相場の円安基調・物価高の下で、農産物の中でも商品性の高い花きを生産する産地と市場流通は転換期を迎えている。とりわけ生産財の球根を国内や産地内で自給的に調達可能な消費財の切花の産地では、比較的優位に経営を展開できることが再認識されている²⁰⁾。規制緩和から30年の経過を踏まえつつ、産業をめぐる新たな変化と産地・市場流通への影響について、別稿で検討することにした。

本研究では、JSPS 科研費助成事業（基盤研究（C） 課題番号：17K03252 研究代表者：両角政彦）を使用しました。研究を進めるにあたり、東京都中央卸売市場事業部業務課、株式会社大田花き、花の生活研究所、沖永良部花き専門農業協同組合、鹿児島県和泊町役場、鹿児島県知名町役場、農業者の皆様にご多大なご協力をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

本稿の内容の一部について、2021年日本地理学会秋季学術大会（岡山大学：オンライン）で発表しました。

注

- 1) 花き球根の輸出入規制緩和に関する1980年代後半の行政対応の例として、「行政改革：臨調と行革審 第四部 臨時行政改革推進審議会（新行革審） 公的規制の在り方に関する小委員会第37回（再開第5回） 配布資料」（1989年6月29日）では、「検査検定制度」の「輸出検査」の中で、「ゆりの球根の削除等について検討中」とされていた。また、1990年代初頭の行政対応の例として、「行政改革：臨調と行革審 第五部 世界の中の日本部会第45回会議配布資料」（1992年2月19日）では、「植物検疫制度の概要について」の「輸入手続きの迅速化・簡素化について」の中で、「オランダ産切花・球根検査の迅速化」の経緯が報告されている。ジャパンデジタルアーカイブズセンター（J-DAC）「近現代史料データベース」による。
- 2) 花き球根類では、ウイルスなどの病害虫の侵入防止を目的として、通常、輸入後に1作期間の隔離栽培検査が必要になる。これに代替できる検疫方法として、輸出国側でのエライザ検査、圃場検査、輸出検査などがおこなわれている（花き産業研究会編1991、宮井2004）。
- 3) 卸売市場流通においてセリ取引が減少し相対取引が主流になっている状況では、産地と卸売市場は出荷計画、出荷前情報、日々の市況などの情報を緊密に交換し連携している。物流では産地側が出荷し、市場側が集荷することになるが、本稿では市場側からみた「集荷圏」に着目した。
- 4) 農林水産省『令和3年度卸売市場データ集』による。
- 5) 環境省「新型コロナウイルス感染症の影響について」（2020年11月）、農林水産省「花きの現状について」（2022年2月）による。
- 6) 総務省『家計調査』によると、年間1世帯当たり切花支出金額は、2014年の9,304円から2020年の7,625円まで毎年低下してきたが、2021年には7,649円へ若干上昇に転

じている。

- 7) 「毎日新聞」(2022年5月7日付)によると、円安の影響でコロンビア産のカーネーションなどが品薄状態にあるという。また、「FNNプライムオンライン (<https://www.fnn.jp/articles/-/391639>)」(2022年8月2日)では、円安の影響を受けないとされる新潟県産のヒマワリが紹介されている。
- 8) 沖永良部花き専門農業協同組合への筆者の聞き取り(2022年9月)による。
- 9) ユリ切花の国内出荷量のピークは1998年であるが、主産県に限られたデータとなっているため、前年の1997年のデータを使用した(農林水産省『花き生産出荷統計』による)。
- 10) ユリの品種群については、岡崎(2006)が詳しい。
- 11) 外国産球根と国内産球根の区分と分析手続きについては、両角(2022)を参照。
- 12) 中央卸売市場花き部の変遷については、両角(2022)を参照。
- 13) 埼玉県深谷市のユリ切花生産企業T社への筆者の聞き取り(2017年7月)による。
- 14) ここでの外国産の国名は不明であるが、例として1988年の日本におけるユリ切花の輸入数量の約600万本のうち、およそ9割にあたる550万本がオランダ産であった(花き産業研究会編1991)。
- 15) 高知県高知市の球根流通業者N社への筆者の聞き取り(2015年9月)による。
- 16) 仙台中央卸売市場が立地する宮城県では、人口1人当たりのテッポウユリの年間卸売金額が全国でも高くなっている(両角2022)。
- 17) 農林水産省『令和2年度卸売市場データ集』による。
- 18) 鹿児島県知名町の企業的ユリ切花生産者への筆者の聞き取り(2022年9月)による。
- 19) 今西(2006)でも「自然の魅力に富む自生種にもより関心・注目が集まり、需要が増えることが期待されている」としている。
- 20) 鹿児島県和泊町のユリ球根・切花生産者への筆者の聞き取り(2022年9月)による。

文 献

- 麻野尚延編(1998):『わが国農林業と規制緩和』農林統計協会。
- 荒木一視(2009):「九州の青果物卸売市場—農産物輸入拡大下の産地の中央卸売市場—」、『山口大学教育学部研究論叢』59号、15-33頁。
- 今西英雄(2006):「ユリ類の栽培・利用の動向」、今西英雄編『ユリをつくりこなす—開花調節と高品質栽培の実際—』農山漁村文化協会、1-8頁。
- 植草 益(1991):『公的規制の経済学』筑摩書房。
- 植草 益編(1997):『社会的規制の経済学』NTT出版。
- 大谷 弘(2006):『花き卸売市場の展開構造』農林統計協会。
- 岡崎桂一(2006):「ユリ類の来歴と品種改良」、今西英雄編『ユリをつくりこなす—開花調節と高品質栽培の実際—』農山漁村文化協会、9-34頁。
- 花き産業研究会編(1991):『日本の花き産業』地球社。
- 川久保篤志(1996):「オレンジ果汁輸入自由化による産地の変貌—愛媛県周桑郡丹原町を事例に—」、『人文地理』48巻1号、28-47頁。

- 川久保篤志 (2021): 『農産物市場開放と日本農業の進路—牛肉・オレンジ・米、GATT
ウルグアイラウンドから TPP へ—』 筑波書房。
- 木立真直編 (2019): 『卸売市場の現在と未来を考える—流通機能と公共性の観点から—』
筑波書房。
- 木立真直・坂爪浩史編 (2022): 『食料・農産物の市場と流通』 筑波書房。
- 北村修二 (1998): 「国際化・規制緩和時代の農業・農村および地方の地域経済問題」『経
済地理学年報』44巻4号、30-43頁。
- 櫻井清一 (2021): 「農産物流通経路の変化と動向を把握する—慣行経路とオルタナティ
ブ経路のせめぎ合い—」、『農業と経済』87巻5号、69-77頁。
- 杉村泰彦 (2022): 「『物流危機』と中小規模卸売市場の集荷物流問題」、木立真直・坂爪
浩史編『食料・農産物の市場と流通』筑波書房、215-230頁。
- 高柳長直 (1998): 「輸入かぼちゃ増加傾向下における国内産地の存続—茨城県江戸崎町・
北海道和寒町を事例として—」、『経済地理学年報』44巻2号、135-148頁。
- 高柳長直 (2006): 『フードシステムの空間構造論—グローバル化の中の農産物産地振興
—』 筑波書房。
- 辻 和良 (2001): 『切り花流通再編と産地の展開』 筑波書房。
- 鶴田俊正 (1997): 『規制緩和—市場の活性化と独禁法—』 筑摩書房。
- 内藤重之 (2001): 『流通再編と花き卸売市場』 農林統計協会。
- 中谷朋昭・宮田歩・澤内大輔・棧敷孝浩・山本康貴 (2010): 「植物検疫措置が貿易制限
に及ぼす効果の計量分析—リンゴの火傷病に対する日本の措置を事例として—」、『農
林業問題研究』178号、100-103頁。
- 日本農業経営学会・門間敏幸編 (2011): 『知識創造型農業経営組織のナレッジマネジ
メント』 農林統計出版。
- 本間忠良 (2011): 『知的財産権と独占禁止法—反独占の思想と戦略—』 発明協会。
- 深瀬浩三 (2014): 「東京近郊における地方卸売市場の立地と農産物流通—埼玉県の青果
物需給を事例に—」、『鹿児島大学教育学部研究紀要 (人文・社会科学編)』65号、
35-59頁。
- 三島徳三 (2001): 『規制緩和と農業・食料市場』 日本経済評論社。
- 宮井尚彦 (2004): 「オランダ産花き球根—海外検疫の現場から (3) —」、『植物検疫』
58巻7号、309-311頁。
- 両角政彦 (2019): 「農産物輸入規制緩和にともなう市場構造と知的財産権の変化—ユリ
新品種の育成者権をめぐる—」、『都留文科大学研究紀要』90集、93-111頁。
- 両角政彦 (2020): 「大規模畑作地域における集約型農業の展開過程—北海道小清水町の
ユリ生産を事例に—」、『季刊地理学』72巻3号、162-182頁。
- 両角政彦 (2021): 「農産物輸入規制緩和後における産地の構造変動と地域差—ユリの球
根と切花の生産関係を事例に—」、『都留文科大学研究紀要』93集、81-109頁。
- 両角政彦 (2022): 「農産物輸入規制緩和措置後の卸売市場流通の地域的変動—ユリの球
根輸入と切花流通に着目して—」、『都留文科大学研究紀要』95集、159-190頁。
- 矢口芳生 (1992): 『フラワービジネス』 農林統計協会。
- Benschop, M., Kamenetsky, R., Le Nard, M. and Okubo, H. 2010. The global flower bulb

- industry: Production, utilization, *research*. *Horticultural Reviews*, 36, 1-115.
- Buschman, J.C.M. 2005. Globalization: Flower, flower bulbs, bulb flowers. *Acta Horticulturae*, 673, 27-33.
- De Groot, N.S.P. 1999. Floriculture worldwide: Trade and consumption patterns. *Acta Horticulturae*, 495, 101-121.
- Miller, W.B. 2017. Flower bulbs worldwide: Perspectives on the production chain and research. *Acta Horticulturae*, 1171, 1-8.
- Porter, M.E. 1980. *Competitive strategy*, The Free Press (ポーター著、土岐 坤・中辻萬治・服部照夫訳 (1982) : 『競争の戦略』ダイヤモンド社)。
- Porter, M.E. 1990. *The competitive advantage of nations*, The Free Press (ポーター著、土岐 坤・中辻萬治・小野寺武夫・戸成富美子訳 (1992) : 『国の競争優位(上)・(下)』ダイヤモンド社)。

Received : September, 30, 2022

Accepted : November, 2, 2022

